

第 10 回水資源機構契約監視委員会 審議概要

第 10 回契約監視委員会については下記の通り書類の回議をもって審議が行われ、調査結果については了承された。

日 時：平成 22 年 12 月 24 日、27 日及び平成 23 年 1 月 4 日

委 員

委員長	田中 俊充	弁護士
	矢橋 晨吾	大学名誉教授
	西谷 隆亘	大学名誉教授
	高橋 明	水資源機構監事

(敬称略)

議 事：平成22年度新規随意契約案件について
【件名】PC管継手部先掘状況調査業務

審 議 結 果：本件は、協同技術開発した機器を用いた手法で計測を行うものであり、他の者では計測ができず、業務の目的を達成できないことから、随意契約とすることです承された。

随意契約理由

水資源機構では、PC 管継手部の劣化度を判定する手法を確立するため、簡易型プロポーザル方式により協同技術開発者を公募し、(株)ダイヤコンサルタントと「平成 21 年度 PC 管継手部の洗掘状況調査のための共同技術開発」を実施した。

本協同技術開発は、PC 管(800 mm以上)を対象とし、超音波法による非破壊調査のための機器を開発したものである。

今回の「PC管継手部先掘状況調査業務」は、共同技術開発した成果を用いて木曽川用水右岸施設において調査を行うものであり、(株)ダイヤコンサルタント以外の者では、共同技術開発した機器を用いた手法で計測を行うことができない。

よって、水資源機構会計規程第 63 条及び工事請負契約の事務処理要領第 5 条第 4 項第 1 号により株式会社ダイヤコンサルタントと随意契約を行うものである。

審議の概要

- ・本件は、特命随意契約を行う必要性が認められる。